

## 分かってください発達障がい

### — 自閉症・学習障がい・注意欠如/多動障がい —

齊藤 吉人<sup>1)</sup>、小玉 有子<sup>1)</sup>

#### 激増する発達障がい

内閣府の推計によれば、現在ひきこもりをしている人は全国で約70万人（2002年 全国引きこもり親の会の報告164万人）、予備軍は155万人、その多くが30代という驚くべき数字が発表されている。青森県でも引きこもりは6000人と推定され、大きな社会的損失である。非行もいじめも低年齢化しており、形態も多様化している。特に最近はtwitterやLINEなどのSNS上のトラブルがきっかけとなることが多いようである。さらに虐待では虐待される子どもに虐待のきっかけとなるリスク要因があることが指摘されている。教育の現場でも発達障害が注目され、文科省は2002年に全国実態調査を実施した。この調査をきっかけに通常学級に在籍する児童・生徒も支援していくという現在の特別支援教育の流れが始まっている。以上のように、さまざまな社会的問題においても教育現場においても発達障害への問題意識が大変大きくなっている。

そして発達障がいではないかと診断される子どもや青年達が激増している。原因は様々に論じられている。遺伝、妊娠中の胎内環境の変化や食品添加物などの影響が論じられている。しかし、何と言っても社会が発達障がいを広く認知してきたということがある。そして昔と比べて生活も大きく変化した。最近はどこも田舎に行っても24時間コンビニエンスストアが開いている。インターネットも24時間である。引きこもって昼夜が逆転していても全然困らない。子ども達の遊びも大きく変化した。公園に行っても親子連れは見かけるが、昔のように地域の異年齢子ども達と一緒に遊ぶ姿は見られなくなった。喧嘩したり仲直りしたりといった社会体験が減っている可能性がある。顔と顔を見合いながらのコミュニケーションではなくケータイやスマートホンでの文字情報を中心とするコミュニケーションが大幅に増えた。この文字情報では微妙な感情は伝わらない。つまり激増の背景には、もともと発達障がいの症状と見なされている

素質が私たちには誰にでもあって、かつ環境がこのように変化してくると、それが表面化しやすい社会になってきたということではないだろうか？

#### 発達障がいの定義

発達障がいには、知的な遅れを伴わない自閉症いわゆる高機能自閉症のある子ども、読み・書き・計算等に問題を持つ学習障がいのある子ども、注意欠如/多動性の問題を持つ子どもなど、さまざまなタイプの子どもがいる。また、それぞれの問題を併せ持つ、すなわち併存症・合併症という状態像の人が非常に多いというのが実態である。つまり、自閉症や発達障がいの人達への対応を考える時、多様な側面から見ていく必要があるということである。児童精神科医杉山登志郎氏の定義では「子どもの発達の途上において、何らかの理由により、発達の特定の領域に、社会的な適応上の問題を引き起こす可能性がある凹凸を生じたもの」とされている。「社会的な適応上の問題」とは、実は発達障がいと思われる特徴を持つ人は世の中に多くいるが社会適応できていれば、あえて発達障がいを問題にしなくても良いということである。日常生活や社会参加において問題が起こる可能性があって、あるいは現に起きていて、本人・家族・周囲の人達に支援の必要性が認められる時、積極的に発達障がいのある人として支援しようということである。

また、発達障がいは見た目では分からない。ごく普通の人に見え、障がいがあるようには見えない。そのような人が症状を見せるとき、共感したり理解したりするのが難しくなる。しかし、発達障がいで見られるさまざまな症状は多かれ少なかれ誰にでも認められる人間の類の本質である。ただし、脳機能の偏りによってそれが極端な症状として表れ、本人または家族が支援を必要としている状態と言える。

1) 弘前医療福祉大学保健学部医療技術学科言語聴覚学専攻

## さまざまな症状

発達障がいに見られる様々な症状にはシングルフォークラスやこだわりとパニック、コミュニケーションの障がいなどがある。しかし、これらの症状は発達障がい特有なものではない。私たちの暮らしは決まりきった配列や順序に支えられている。一定の形で配置され、一定の形に並び、その順序をたどって生きることで安心感、安定感を得ている。この配置や順序が違ふと不安になるのは誰でも同様である。

また、コミュニケーション障がいについて取り上げると、コミュニケーションは人と人とのやりとりの仕方であるから、コミュニケーションの障がいは一人ではつまり発達障がいのある人だけでは起こらない。キャッチボールのようなもので、投げ手（発達障がいのある人）に癖があっても受け手（周囲の人）が上手に受けてあげればキャッチボール、つまりコミュニケーションは何とか成立する。このような視点が重要である。

## 発達障がいへの支援

発達障がいへの支援において原則的な事項を述べる。

### 安全・安定を保証する

図1は心理学者マズローによって提唱された、欲求の五段階仮説である。この仮説では、人間の持つ内面的欲求は5段階の階層に分かれており、低次の欲求が満たされると順次より高次の欲求を求めるとされる。発達障がいのある人はもともと人間関係を含む自分を取り囲む環境に不安を持っている。つまり第2の欲求（安全を求めると欲求）が保証されていないので常に不安な状態にいる。したがって、支援においてはまず安全の欲求を満たす必要がある。先が見通せ、自分は安全なんだ安心していいんだという環境を確保する必要がある。そして良い面は褒める、苦手さについてはその原因を分

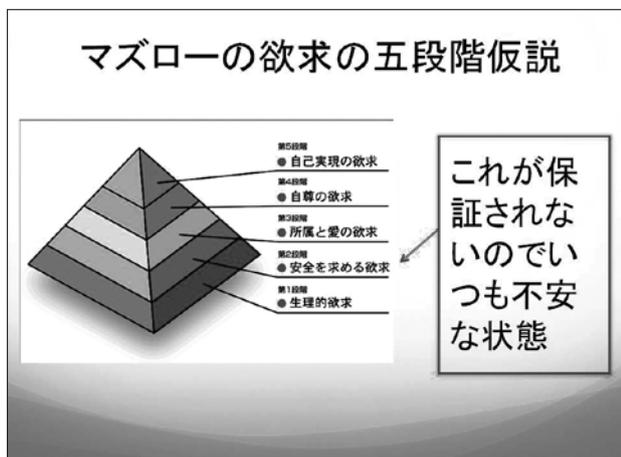


図1 安全・安定の欲求

析して、工夫する手立てを見つける。これらの支援を通じて支援者との信頼関係を作る。そして、自分は苦手なことも多いけれど何とかやっていけそうだというコピーング・マインドを少しでもつけることが大事である。

## 発達障がいと不適應の関連

家庭や学校、職場において、ネガティブな体験が度重なると、人は不適應状態になり、種々の問題行動を引き起こしてしまう。不登校や反社会的行動（非行や犯罪）も、その一つである。発達障がいや他の人とは違う困難さを持った人たちは、社会の要請に応えたくても、なかなか応えることができず、さらに、周囲の理解やサポートが得られないと、不適應を起こしてしまうことが多い（図2）。実際、ひきこもりの半数以上に発達障がいがあるとされており、犯罪を犯した少年の約3分の1は、明らかに発達障害であるという報告もある。

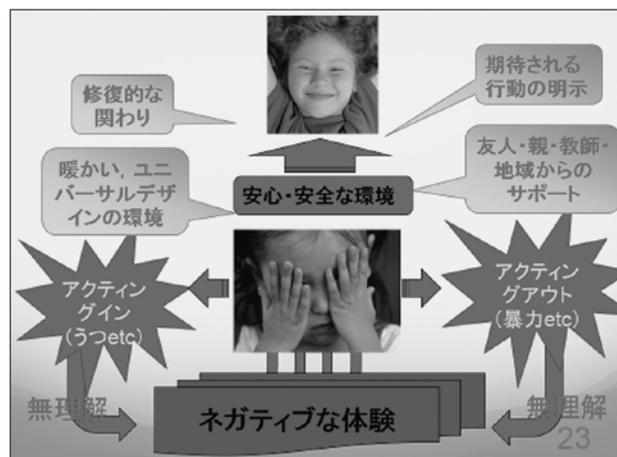


図2 二次障がい

### 二次障がいの予防

発達障がいの中核症状は残るので、図3の方程式の分

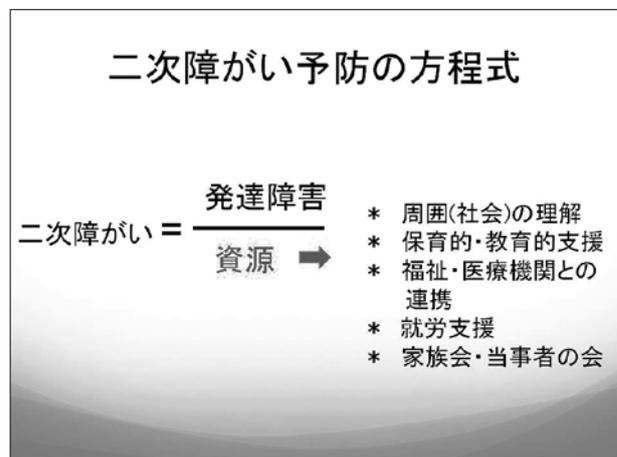


図3

母＝社会的資源を有効に利用することで、引きこもりなどの二次障がい小さくする努力が大切である。周囲（社会の理解）、保育的・教育的支援、福祉・医療機関との連携、就労支援、家族会・当事者の会の活動などが重要である。

### 共生社会の実現

昨年改正された障害者総合支援法では、目指すべき社会の在り方としてインクルーシブ（共生）社会が謳われている。障がいがあっても自立することが大事だと言う。しかし、障がいのある人もない人も、実は相互に依存し合う関係があってこそ社会は成り立っていることにもっと目を向けるべきだと考える。

### 参考文献

- 1) 杉山登志郎：発達障害の子どもたち，講談社現代新書，2007.
- 2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律  
(<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H17/H17HO123.html> (140827 アクセス))